

News Release

2018年2月21日

曙ブレーキグループ、「健康経営優良法人(ホワイト500)2018」に認定

曙ブレーキ工業株式会社(代表取締役社長:信元久隆 本店:東京都中央区 本社:埼玉県羽生市)と国内における全てのグループ会社は、2月20日(火)、経済産業省と日本健康会議が共同で推進する優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰する「健康経営優良法人(ホワイト500)2018」の認定を受けました。

健康経営優良法人制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、保険者(健康保険組合など)と連携して優良な健康経営を実践している法人を認定する制度です。健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

本認定制度は、2017年度より開始され、法人の規模により2つの部門に分かれています。そのうちの「大規模法人部門」では2020年までに500社以上が「健康経営優良法人(ホワイト500)」として認定される予定です。なお、今回の認定期間は2019年3月末となっています。

曙ブレーキグループでは、社員は大切な財産、「人財」と考えており、社員とその家族の健康を維持・推進することを経営課題の一つと位置づけています。2017年4月には「健康経営宣言」を制定し、健康づくりに資するさまざまな施策を積極的に推進しています。

具体的には、「働き方改革」「心身両面の健康促進」「健康意識の向上」の三本柱を中心に健康経営を実践しています。活動の例として、長時間労働を抑制し、十分な休息時間の確保を目的とした「勤務間インターバル」制度の導入に向けた制度設計や埼玉県が推進するウォーキングプログラムを社員の運動促進に組み込む「埼玉県コバトン健康マイレージ」への参加などの施策に取り組んでおり、社員や経営を含めて全社一体となった健康づくりを推奨しています。

今後も健康経営を推進し、曙ブレーキグループ社員が心身ともに健康で成長し続けられる環境を整えることで社員の充実した生活を追求していきます。

